令和元年第1回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日 時 令和元年 6月3日(月) 10時00分~11時30分

場 所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 西村 好美、坂田 康則、宮脇 正道、山田 修平、遠藤 公章、井土 美智子、堀本 進吾、中原 良太、福田 豊、武智 徹、中森 圭二郎、加藤 一、岡本 梓、佐相 亜友美 (欠席者:中島 守、石原 美樹)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所地域振興局副局長 小濱 洋明(コンシェルジュ)

事務局 副町長 仙賀 芳友、副町長 亀井 雅議

みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 音田 将人、係長 谷岡 雅也、主事 濵本 怜子、 総務課長 重松 雅文、議会事務局長 山根 薦、出納室長 森 輝信、 建設水道課長 斎藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、企画課長 上井 明彦、 町民課長 杉原 寛、子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 竹本 里香、

健康推進課長 尾坂 英二、長寿福祉課長 山田 志伸、

教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 丸 真美、

中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、

湯梨浜町立図書館長 杉村 和祐

1. 開会

(事務局)おはようございます。時間が少し早いようですけど、ただ今から令和元年度第1回ゆりはま 創生総合戦略会議を開催致します。本日の司会進行を務めさせていただきます、湯梨浜町地方創 生担当副町長仙賀と申します、よろしくお願いいたします。なおこの会議でございますけども、 終了時刻を11時30分とさせていただきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。 初めに、宮脇町長の方から挨拶をお願いします。

(町長)みなさん、おはようございます。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。地方創生も5年目という事で、当初に策定しております、総合戦略、これにつきましても今年度も一応区切りで、国の方がまた新たな年間、地方創生を国の方は全然止める気はありませんでして、むしろ強化する方ではないかと思っておりますけど、また戦略自体の基本になるという事でございます。そんな中、役員さんの任期がちょうど切れるという事で、更新とそれから昨年度の実施状況をご報告申し上げるという格好の会議になっております。大まかに言いまして、大本の人口問題のところでは、転入転出の関係で、後程あると思いますけども、湯梨浜町は転入の数が、この2年間、去年と一昨年とプラスになってきて、そのプラスの数が昨年県下で一番多かった、だから社会的要因では増だけど、自然増減の部分は、高齢者の方がたくさんおられて亡くなられますから、それをカバーするには至ってない。その差の100人弱が人口減の数字となって表れているという状況でございます。そういった関係から言いましても移住定住も含めまして、割とそっちの方の面では地方創生政策も功を奏しているという風に判断しております。中の主要な施策につきましても、生涯活躍のまちが、この前の土曜日に東京の方で、パソナという情報発

信、生涯活躍のまちを推進している5つの市町が一緒になって、その生涯活躍のまちポータルの 中で、PR活動を展開していくという事でございまして、その中で5人の首長さんそれぞれしゃべ られたんですが、町の紹介ばっかりされた町長さんが、2人おられて、湯梨浜は一番具体的に、 今まで何をやってきた、これから何をやろうとしている、辺りの事だけで、3分だったもんです から時間が、だいたい5分以上しゃべられましたけど、お話をさせていただいて、内閣府の参事 官からも湯梨浜町はよくがんばっていただいているとお話をいただいたりしております。グラウ ンド・ゴルフの国際化の方も、この5月に第5回目となる国際大会を開催いたしまして、14カ 国から172人の外国人に参加していただきました。海外から直接来られたのは、8カ国で15 0人という数でございました。そのような形で新規に協会を作ってというところには、なかなか 数が増えてきませんけど、着実にそのように数は増えておりまして、今世界中の国にグラウン ド・ゴルフの協会が出来ていると、これを今、相互の交流なんかも含めてやっていきながら、当 初の地方創生の目的である交流人口の拡大というような事に結びつけ、スポーツリズムに位置付 けるような事にでもなればなという事を、そういう思いで頑張っているところです。概ね順調に 推移している。国際連盟の結成の、この間当町で開催しました国際大会の中で、一応会長、副会 長、理事あたりの構成を決めまして、いよいよ本格スタートすることになりました。そのような 状況でございます。中には遅れているものもございますが、それらについても多少困難が伴って いるものだと思いますけど、一生懸命努力していって、目標達成に努めたいと思っています。委 員のみなさんには大変ご迷惑をお掛けいたしますけども、どうぞひとつよろしくお願いいたしま す。本日はありがとうございます。

2. 委員紹介

(事務局)ありがとうございました。続きまして委員紹介ですけども、前任者の任期が令和元年5月26日までで、新たに16人の委員さんに委嘱させていただきました、委員さんの名簿はレジュメの次のページに記載しております。任期は令和元年5月27日から2年間となりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは前回から引続きの委員さんもおられますけども、それぞれ自己紹介をお願いいたします。なお本日欠席の報告を受けておりますのは、2名でございます。それでは自己紹介を順番にお願いします。

自己紹介(委員・事務局)・

3. 会長・副会長の選出について

(事務局)ありがとうございました。それでは、次に3番、会長・副会長の選出についてでございます。 みなさまのお手元の方にゆりはま創生総合戦略会議設置要綱を配っております。要綱第5条第2 項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とございます。委員のみなさまからご意見 がありましたらお願いします。

(委員)事務局案があったらお願いします。

(事務局)事務局の方になんか案があればという事です。事務局の方から案があればお願いします。 (事務局)そうしましたら、事務局からの案という事で、会長に鳥取看護大学、鳥取短期大学の山田理 事長様、副会長に女性団体連絡協議会の井土理事様をお願いしたいと思います。

(事務局)事務局の方から提案がございましたが、委員のみなさまはいかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

- (事務局) 異議なしという事で、よろしいでしょうか、ありがとうございます。それでは、要綱第6条 第1項の規定により、これ以降の進行を会長にお任せいたします。会長・副会長には前の席にお 座りいただいて、会長の方から最初に挨拶をお願いします。
- (会長)会長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。この総合戦略会議、先ほど町長さんからのご挨拶がございましたが、5年の計画で今年5年目。大きな目標を3つ掲げていて、ひとつには活力・元気という部分と、安心・安全という部分と、それからみんなでこの計画を作っていこう、湯梨浜を作っていこうという3つの大きな目標を掲げて、それから重要事項を数値化した物を作って、それをひとつひとつチェックしながら進めてきているというものでございます。今年5年目で最後のチェックをしていただきながら、多分来年もまた形を変えるかもわかりませんが、それに向かうような、そんな内容になればと思っています。冒頭にありましたように11時半までという事で、そこまでに効率的な、でも忌憚ないご意見を伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

4. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI 及び具体的事業の進捗状況と取組状況について

- (会長)では、4番目になるんでしょうか、湯梨浜まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPI及び 具体的事業の進捗状況と取組状況について、事務局から説明お願いします。
- (事務局)それでは、創生総合戦力に係るKPI及び具体的事業の進捗状況と取組状況について、資料 1~資料5までを説明させていただきたいと思います。
 - 資料1について説明
 - ・資料2について説明
 - ・資料3 基本目標 I・Ⅱ・Ⅲ 数値目標(平成31年度)について説明
 - ・資料4 事業番号5・6・14・17・18・30・31・43・53・60・62・65・68・69・81・89

92・101・102について説明

・資料5 事業番号1について説明

以上資料1~5、結構飛ばしてしまいましたが、後でご確認いただきたいと思います。以上です。

- (会長) たくさんの取組の内のポイント的なものをご紹介していただきました。なにかご質問ありました。お願いします。今ご説明があった物以外でも結構です。
- (委員)私も家庭に子どもが2人いるので、子育て環境のところで質問があるんですけど、19ページの43番家庭子育て支援事業のところですね、評価のところに、今後入園率が下がり、家庭での子育て率が上がると想定されるが、確定は出来ない、という文言の意味が理解できなくて、どういう意図で書かれた、どういう内容なのかという事を詳しく教えていただけたらなと思います。

- (会長)お分かりになりましたか。お願いします。
- (事務局)この制度は1歳6か月までのお子様を対象にしているものですから、年度中途で1歳6か月を超えられるという事で、人数の確定がなかなか難しい部分がございます。何時時点を調べるかっていう事でどんどん人数が変わってくるものですから、途中で認定されたりという事もございますし、確定人数が想定ができないという事でこのように書かせていただいております。

(会長)いいですか。

- (委員)年度の中で変わっていくという事ですか。
- (事務局)はい、支払いが年3回だものですから、その時点での数字はしっかりつかめるんですけど、 それ以外で基準日を設けて調べるという事になると、なかなか確定した数字では上がってくるの が難しいという事で、書かせていただいております。
- (会長)他にいかがでしょうか。はい、お願いします。
- (委員) ちょっと質問なんですけど、温泉宿泊数にすごく注目しておりまして、30年度の実績の説明で、自然災害だとか、旅館の改修とかがあったんですけど、31年度の目標16万人になってますけど、この目標は高いのか低いのかを聞かせていただきたい。

(会長)お願いします。

- (事務局)産業振興課です。平成30年度に133,000人とかなり低い数字なんですけど、原因と いうか要因としましては、7月の豪雨で3,000人ほど前年に比べて減となっております。1 0月にも台風24号と悪天候のため日本海駅伝が中止になった関係で10月も1,600人ほど 減。それから大きな旅館が今、耐震化の工事で、1月の中旬から年度内まで全休しておられまし た。この影響が前年度に比べて11,200人、あと旅館さんで旅館組合を脱退させた旅館が、 2つありまして、これが前年に比べて200人ずつくらい400人程度、このあたりで、先ほど の人数、16,200人程度減になるという事で、それが昨年度から減っている要因だという事 でございます。目標の設定のところなんですけど、当初20万人という風に設定していたんです けど、ここを今回16万人という事で、実はこれを変更させていただきたいという事の提案と言 いますか、ご説明をさせていただきます。これにつきましては年によって、災害の影響がですね、 出てくる年があるという事なんでしょうけど、まあここをいかに、ベーシックな面を押えて、そ れを根拠にどのように目標を設定するかという事なんですけど、近年比較的順調であった年が、 平成27年でございました。これは167,800人ですけど、これにその後、廃業や休業、旅 館の方で実際受けいれるキャパというか、減ってきているのが5%程度減ってきています。とい う事でこの168,000から5%引いたところの、目標として160,000人で、設定させ ていただいているという事です。以上です。
- (会長)よろしいですか。他にはいかが。ご説明があった項目以外でも結構です。町長さんなにか補足がありますか。
- (町長) 今の関係は一応この間、町の旅館組合の方の総会があったんですが、その中でも会長さんの方もとりあえず、155, $000\sim160$, 000辺りを近い時点でも目標として取り組みたいという事をおっしゃっておりまして、先ほど話がございましたように、この総合戦略策定した時の数字が165, 000人でしたので、ちょっと固めに組んであるかなあと思いますけれども、先

ほど申しましたように旅館が現実として減っている、休業も大旅館の休業も、今年も部分営業が 続いているいうような実態からして、この目標は妥当であるのではないかという風に判断してい るところでございます。

(会長)他はいかがでしょうか。

- (町長)私が聞くのも変ですけど、小さな拠点づくり、40ページですが、これまあ計画が完成で、達成済、事業完了となっていますけど、これが31年度にどう繋がっていくかというのが、どこ見たらいいか、もう戦略自体から除いちゃった?あたりについて説明が欲しいなと思います。
- (事務局) そうしますと令和元年の計画の99番になるんですが、69ページの99番、小さな拠点事業の推進という事で、昨年までにつきましては、目標を事業計画の策定という事でした。次のステップとしましては運営主体でありますとか、具体的にどういった内容の建物を建てていくかという基本設計であるとか、そういった部分に今年は入っていくという年でなりまして、今年の目標としましては、今あげているのは、小さな拠点運営団体の設立ということで、要するに事業をしていく上での大本を立ち上げていくという事を目標にさせていただいているというところでございます。

(会長)他は?

- (委員) 拠点の関係で少し補足をさせてください。小さな拠点協議会の会長をさせていただいております。少し補足させていただきますと、小さな拠点協議会では、計画自体は進めてはおります。ただ、最終的にそれを運営する団体となった時に、今の協議会で実際に運営するのは難しいんじゃないかという事で、本当に運営できるそういった組織作りを今進めておりまして、ひとつそれを泊地域で実際に実働できる組織の設立の方を今進めております。以上です。
- (会長)他にはいかがですか。では、一応これは、こういうような事で進んでるという事を認めたという事で、ご了承いただいて、また時間のある限り取りますのでお願いします。

5. 湯梨浜まち・ひと・しごと創生総合戦略の改正について

(会長)それでは、5. 創生総合戦略の改正についてというところで。

- (事務局)では、創生総合戦略の改正という事で資料6をご覧ください。
 - ・資料6 温泉宿泊数数値改正について再度説明
- (会長) 具体的な改正は、先ほどの16万人の件で、説明は先ほど課長さんからあった通りだっていうことで、町長さんからもお話もありましたので、これを認めていただくという事でよろしいですかね。

(委員)異議なし

(会長)はい、では改正そのものはそれで。

6. その他

(会長)以上で、多分議題はそこまでですか。折角の機会ですからなんなり、いろんな事で例えば今年 5年目で一応終わるんですが、来年度に向けてこんな事をもうちょっと頑張ったらどうだという 注文など言っていただければ、それを事務局は活かしていこうと思われると思いますし、その他 なんなりとあれば、おっしゃってください。はい、お願いします。

(委員)質問がひとつと要望がひとつあるんですけど、34ページ、85番のお試し住宅運営事業が、 これは先日テレビの方でも取り上げられて、湯梨浜町の高い評価を受けていたようですが、ここ のKPI評価では、利用件数という事で評価がしてあるんですが、その利用された方の内、どれ くらいが実際に中部地区、湯梨浜地区に住居を求められたのかという数字の方をご存知でしたら 教えていただきたいと思います。それから要望としまして、大きなくくりかと思いますが、町民 みんなが創るまちという事の中に、町民の意見を直接吸い上げる仕組み作りというのを差し込ん でいただけたらなあという事を考えております。先日ですけど、きりん公園の辺りをうろうろし ていたら、知り合いからトイレが、子どものトイレですけども、和便器しかないので、小さい子 どもはパンツを濡らしてしまう、脱がないといけないので、洋風が良いなあという事をどこに言 えばいいのかなあとみたいな話がありまして、あそこは指定管理で、湯梨浜町の物ではないので、 そこは難しいと思うんですけど、そういったお母さんの意見ですとか、そういうのを直接吸い上 げるような仕組みとして、今日中部総合の副局長さんもいらしていますが、県の方では、直接メ ールとかで県が意見を吸い上げて、そこでHPで公開し、回答、検討しますというような流れが あるようですが、それと東・中・西の総合事務所にそれを提示されるような仕組みをとっておら れます。湯梨浜町でもそういう仕組みが出来ないのかなあ、既にあるのかもしれませんが、私が 知らないだけで、そういう仕組みが出来れば、直接意見が吸い上げられるのかなあと考えていた ところです。その2点をお願いします。

(会長)では、お試し住宅からお願いします。

(事務局)実績としましては、お試し住宅を利用されて、移住定住まで漕ぎつけたというのは、3組5人ということになります。それは関西圏からの3組という事になります。お試し住宅を利用される前段としましては相談会であるとかそういったところにも関っていただきながら、実際に湯梨浜町に来ていただいて、湯梨浜を体験していただいて、移住という事にお試し住宅がきっかけになったという事で考えております。

(会長)二つ目の要望について。

(事務局)2番目の町民の要望に対しての窓口をきちんとして、それをきちんと答えるような取り組みは出来ないかということでございます。前にHP上で割り当てたんですけど、今企画の方はどうなってるのか?

(事務局)各課にメール、アドレスをつけておりますので。

- (事務局)もう一回きちんと、すぐ要望なり苦情なり、実はそういう担当課が、苦情・要望をQMSというシステムがございまして、これは、それぞれが町民の苦情・要望・提案がありましたら、それを役場の中で、きちんと回答できるようなシステムはあるんですけど、それはそれとして、個々の部分で直接回答できるようなHPなりあるいは、町民の声としては一回、町報なりで要望に対しての回答を出している事もありますので、そういう情報媒体を使いながらきちんと町民の方にお返しできるようなシステムを再度お示ししたいと思います。
- (町長)今、事務局の方から、クオリティ・マネージメント・システムについての話がありましたけど、 これの方法として、各課にメールでご意見などがあったら打っていただいてもいいですし、それ

から町民の声という箱を設けておりまして、設置しておりまして、役場や公民館にもあるのかな、そういう形で設置しておりまして、その中にご意見をいれていただくと、QMSのコースに乗って、担当課から「こういう声がありました、こういう対応をします」ということで、解決するまで庁内全員で情報共有するというシステムを持っております。その中から内容的に汎用性のある物については、町報等にも掲載して、こういう声があって、こうですと回答を載せるようにしておりまして、そのような形で広聴という事をしています。その他に幅広でいえば、区長会あたりで、毎年区の要望を出してこられる機会もございますし、それともう一つご指摘のありました関係機関との連携という意味でも、交通安全に関することは警察署の方に、今回のお話にありましたきりん公園につきましては、おそらく設置主であります鳥取県あるいは施設管理者ですか、そこらあたりへの通知をして解決、ご連絡するというような格好になっております。

- (委員)ありがとうございました。区の新年会で要望を取りまとめたりという事はあるんですけど、なかなかそういうところに拡大しないという事が、状況もあると思いますので、窓口がたくさんあるよという事を広く広報していただいて、みなさんの声を吸い上げていただきたいという事で承知しました。
- (町長)総括的な各課への割振りに関しては、総務課の方がしきってやっておりますので。電話でもいいですしね、気軽に。それが一番早いかなと思いますので。
- (会長)ほかはいかがでしょうか。
- (委員)私の方から次の5年の計画の中に入れていただけたらなあという事がひとつありまして、今全国的に特に地方の方で、空き家、土地とか所有者不明が、すごく問題になっている。国の方も今動き出して、新しい公図も作っている、今手続き中だという事ですが、法務局、法務省としても昨年度70年間、土地の相続とか名義を変えてない土地を洗い出したようなんですけど、ただ国の方も限界がありまして、現状の状況把握ができているのは、各市町村役場なので税務情報が、ものすごい一番ややこしいというか、情報としては一番現状把握と実際、誰が相続人なのか、納税管理者だとか、という情報を、国の方も動き出していると思うんですけど、実際私の住んでいる地域も、相続人がみんな県外に出てしまって、不動産を取得したくない、欲しいのではなくて、実際よう管理も出来ないので、相続もしたくない、そのままほけておきたいという方が実際でつつありまして、これもそのまま一般家屋だったり、土地も荒廃してしまうし、非常に問題ではあります。じゃあすぐ解決策、ないといえばないんですけど、それなりにそういった物への検討を始めていく必要があるんじゃないかと思っておりまして、今後検討していただければありがたいなと思います。
- (町長) それも重要な課題だと思っておりまして、例えば、農業関係では、農地の方が農地荒廃してて、ようするに誰の土地なのか境界もわからないような事で、農地として整理するべきか辺りの検討をする時も、そこが分からない、困るという事がございます。それから建築物に関しましては、誰が実際上の持ち主か分からないという事で、例えば代執行にまでにも持っていこうとした場合、対応がとりにくいというような事もあるようでございまして、町民課の方では、農地については死亡される時かな、そういう機会にお声掛けをしているという風に思っておりまして、まあそういった見地から、全体的なものとして捉えて、相続などはきちんとやりましょうみたいな運動を

進めないといけないというような事も思っているところでございます。ありがとうございます。 (委員)法務局の方も昨年度くらいからやりだして、きちんとしましょうという事で。気になるのが、 固定資産税もある程度評価額が基準より低いと納税義務がないという事で通知もされないっと いうのがあるんですね。そうなると、所有者、権利のある人にも行かなくなると、自分の物だと いうことも分からなくなる。そういった所も何かしらある程度管理した方が良いのかなと思いま す。

(会長)関連して東郷池の向こう側に、厚生年金会館か何か、はどんな状況なんですか?池沿いのちょっと・・。

(町長)ああ、ふじつ荘ですか。景観的には良いところですし、これから取組を考えたいと思います。 (会長)せっかくいいところにこう活用できればね。他にはありませんか。

(委員)病児保育、病後児保育について感じていることがありまして、お話ししたいんですけど、今年 の平成30年度末、病児保育が37件と相当減ってるという事があって、実際に預ける側として 感じているのが、おそらく預けるのがすごく大変で、病児保育の場合は、厚生病院さんに一回診 断を受けてから預けるという風になるんですけど、おそらくそれをしてるとお昼くらいになっち ゃって、それだったら自分で近くの病院に、かかられて自分で見るかという発想になってしまう のかなあという事がありまして、また、病後児保育も同様に一回診察を受けて、預けるという仕 組みだったと思うんですけど、基本的に倉吉に湯梨浜町民が行って、診断を受けて帰ってきてそ こから出勤とか、また帰ってきて倉吉に行って、子ども見てってなった時に、大変かなあという のがあって、また、それ誰がやるの?っていうのもあって、だいたい女性かなというのがあって、 でこの間男女協働参画の策定委員もしたんですけど、育児は大体均等な形になってきているんで すけど、高齢の方の押し付けられ感というか不満がすごく高いという印象がございまして、育児 も家事も50代、60代、70代仕事を終わられた方が、男性のかわりに負担されているという のがあって、またこういうことのサービスというか、例えば難しいかもしれませんけど、通って いるこども園の隣にこういうのがあって、いつも通っている、病院に行って診察を受けて、いつ も通っている子ども園で見てもらえるようなしくみがあったら、新しくスマホやインターネット や電話で、探してこれどこに預けたらいいのかなっていうのをせずに、いけるのかなあと、そう すれば、時間も省略できますし、例えばそれをおばあちゃんに見てもらうとか、私が仕事を休む とかそういう判断をするのも大変で、そういうのが積み重なってくると、だったら私仕事しなく て3年くらい子どものために仕事休む、みたいな形にはなるのかなあと思いまして、ちょっとこ こは、定住自立圏構想は非常に良い取り組みだと思うんですけど、保育というのは身近な地域に しっかりとしたサービスだと思うので、もう一度湯梨浜町独自に考えていただいてもいいのかな あと、お願いというか提案です。

(会長)お願いします。

(事務局) 今お話がありましたように、定住自立圏構想の中で、1市4町が厚生病院さんから、病児は厚生病院さん、病後児は野島病院さんで診察を受けていただいて、お預かりをすると、それも定員というものがありますので、なかなかご意向に沿えるような状況であるかっていうところは確かにあろうと思います。町内の病院の方も、病児・病後児の方をしてもいいんだけどという事で

ご相談はいただいているんですけど、ひとつネックになっているのが給食をどうするかっていうところが、前になかなか進まないところがございまして、病院の中で給食を作るという事はなかなか難しい、食事の提供をこども園の方からしていただけないかというご提案もあったんですけど、外に配送するという事が自園方式でやっているものですから、なかなか難しいのではないかという事でそこが模索状態で、前に進んでいない状況です。病児・病後児ともに1市4町で使っている率が多いのが、倉吉市、湯梨浜町、あとはなかなか使っとられない、人数的には少ない状況です。言われましたようにこども園でお預かりするという案もあろうかと思いますが、あと他の方々に病気を移してしまう、それから病児・病後児の方のための部屋の確保、保育士の確保、っていうところがなかなか今の現状では、出来ない状況で、また今後、検討のひとつとして考えていく事も含めて、病院の方が計画しとられるこれからの対応がなんとか、是非出来ればなあという事で協議を進めている状況ではあります。以上です。

- (会長)湯梨浜のこども園は登園してて熱が出て、そういう体調不良はどう対応しているんですか。
- (事務局)基本的には親御様の方にご連絡しまして、迎えにすぐ来ていただける状況かどうか、そういう事によって、来ていただく事を基本にはしております。ただ痙攣等熱を伴って、お薬をお預かりしている方もあるんですけど、そういう方についても親御さんの方にこういう状況ですが、投薬いかがでしょうかというような形でまずは保護者の方にご連絡をしてから、対応をさせていただいています。
- (会長) ちょっとコマーシャルっぽくて申し訳ないんですが、うちのこども園は、看護師2人置いて、熱が出たら、ある段階までは親が迎えに来る放課後までずっと、預ける仕組みを作ってて、それはほんとはものすごく親にとってはありがたいことで、途中で迎えに来てくれってものすごくつらいんですね。で安心する仕組みをそれは作った方がいいなあと思っているんです。さいわい看護大学もあるし、そばでそういうことができるという強みがあるんですけど、でも独自に看護師2人雇ってやってます。それは検討してほしいなあと思いますね。
- (町長) 今お話がありましたように、中部地区でもやっぱり遠いところはないという事は対応できないからという事が根っこにあると思いますので、また、議論してみたいと思います。
- (会長)ほかにいかがでしょうか。
- (委員) 先ほどの話と離れてしまうかもしれないんですけど、事業の中でICTを推進していると思うんですが、計画によれば、あまりなかなか進んでないような状況があると思うんですが、今様々な機関が使われていると思うんですけど、利用者目線でどのくらい便利というのか、使いやすくなっているのか疑問を感じていまして、先ほどの子育て関係でいうと、例えば子ども2、3人抱えていて、お母さんひとりで育てられていて、大変な時にファミリーサポート使いたい。けれど役場に行く余裕がないから結局使えないまま、というような話を聞いたことがありまして、役場のサービスは基本的に助成金もそうですけど、役場に行って提出しないといけない。いろんな働き方の人がいらっしゃると思うんですけど、やはりそこで働いている人が役場に行くのは大変、時間取れないという時に、ICT、WEBでアプリでとかどういう風に使うかはこれから重要になってくると思うんですけど、その辺りはどのように整えるのか、今後是非考えてほしいなと思いまして。

- (会長)どなたがお答えになりますか。全般的な話ですよね。
- (事務局) I C T の推進という事についてのお尋ねでございました。確かにおっしゃることは大事だと思っとります。今湯梨浜町では特に申請ですね、実態としては2つの申請しか I C T での受付をしておりません。中には個人認証が必要だという事もありまして、どうしても本人確認が必要という事がありまして、そういう面では今のマイナンバーカード、こういった事も有効に活用できればと思っています。他市町の情報はなかなか進んでないというような状況でございまして、今考えているのは取組みやすい物から少しずつ拡大していきたいというような事を考えております。

(会長)よろしいですか。

(委員)最近、個人認証、本人認証に免許証の写真をとって送るというのを最近始めているので、なん か直接役場に行かなくてもよい制度が出来たらなと思います。

(事務局)参考にさせていただきます。

- (会長)ほかにありませんか。
- (委員) 新規就業者を増やしていくという取組の中で、4年目実績が非常に落ち込んでいるという現状で、5年目の200人を目指す中で、町として独自にどういった事を考えていらっしゃるのか、それに対して私どもハローワークの方がどう関わりを持っていけるのかという事をお聞きしたいというのが1点、それと、IJUの関係ですけれども、74人という事で鳥取県第1位という事で先般新聞にも出ておりましたけど、この74人の内Uターン者についてどのくらいいらっしゃるのか、特に若い人のUターン者がどのくらいいるのかというのをお聞きしたいと思っております。それともう一つはこういう移住Uターン、Iターンに必要な成果が表れているという事もあるかと思うんですけど、逆に若い方の定住というような事について、町として何か特別な取り組みをお考えなのかどうなのか。この春の大卒者、高卒者のこの県内内定率というのが非常にこの中部地域、東・西部に比べて非常に悪いという状況の中で、私どもの方もいわゆる高校生の地元定着というようなものを推進していきたいと考えているところで、どうこれも町の方とコラボ出来るのかなあという風に思っておりますので、その辺についてお聞かせいただけたらと思います。

(会長)はい、お願いします。

(事務局)産業振興課です。1つ目の質問ですが、新規就業者数が平成30年実績で177人と、対一昨年とだいぶ落ちた、これはうちの方で分析しているのは、今求人数が非常に多くて、働き手が足りてないという状況で、ある程度定着雇用になっていて、なかなかハローワークに行かれる方も少なくなってきているという実態があるんじゃないか感じています。ただ新卒者の定住も含めて、新規雇用にどう結び付けていくかということが大事だと思っています。町外への転出者数が減ってきているというところがあって、若者が減っているという事もあるかもしれませんけど、なるべくそういった方々に定住していただく方法で、ここの対策の事業の中にもあるんですけど、県の事業、それこそハローワークさんと連携して、新雇用に向けたPRをやっていけたらと思っております。中部圏域で取組んでいる雇用対策の事業について見直しをですね、定住自立圏の方で、今年度策定の中で、検討しなおすというような事を考えておりますので、そう言った事で進

めていけたらと考えています。

- (会長) Uターンされる方の分かります?
- (事務局)はい。町で県外から入ってこられる方にアンケートをとっとりまして、その集計、私どもがしている分に関しましては、Uターン、Iターンとも大体同じような、半々というぐらいの数値になっております。それと移住者の年代につきましては、10代から30代までが7割程度占めているという事になりまして、見てみますと要するに子育て、10代までが、結構割合が多いという事は、20代、30代が多いという事は子育て世代が入ってこられているという事が特徴かなあと今見ているところです。
- (町長)今の話の参考として、32ページの81番ですけども、若者夫婦・子育て世代住宅支援事業というのがありまして、これで若者世帯の方たちが、家を建てられたりあるいは購入したりする時に、町が50万円支払うという基本的な金額はその金額で、申請制度がございまして、大体これが毎年50件以上、件数としては出てきています。この内訳を見ますと、実は町内に住んでてアパートかどっかに住んでて、出て建てられる方、あるいは純粋に自分の家の建て替え、それから町外から来られて建てられる方の率が3分の1ずつみたいな格好になっておりまして、そういう観点から見ますと先ほど申しましたように、比較的若い方たちが、多く入ってきている、それは言えると思ってますけど。
- (会長)3つめはどういう質問だったでしょうか、すいません。
- (委員)高卒者を中心とした若者の流出が非常に中部地域、高いという中で、そういった方の定住にむけた取組みは、何か具体的に考えていらっしゃいますかというような、質問なんですけど。
- (会長)これはいかがでしょう。高卒の方々の定着に向けて何か、湯梨浜独自でお考えになっている事はありますか。
- (町長) それは具体的にはないですね、きっと。ただ、中部地域が一緒になって、これは西部がやったのを真似たんですけども、例えば倉吉の工業団地の人を想定してですが、例えば地元湯梨浜町の人を新規採用、これは新卒に限りませんけど、そういった時に30万円でしたっけ、支援するという制度を設けたり、町内でもそういう単町で、町内の就職された方を雇われた事業者さんに対して、相当金額支援すると、いうのを設けておりましたけど、中部ふるさと広域連合の分は実績が上がらなくて当初からたった30万円貰う貰わんで、採用する職員を決めるような企業は少ないかもしれんなという事を思ってたんですが、そういう実態があって、その取組みは今年から廃止になりました。そんな現況です。
- (事務局)最初の県外者の移住状態について、もう一度説明させていただきます。アンケート調査と言いました、これは、この配っている表については県の人口動向という数字とちょっと違うんですが、これはあくまでもアンケートという事で説明させていただきますが、状況的には人数ですね、平成28年の人数が80人転入があったという事で平成30年は、142人の転入という事でこの数字も県内では非常に伸びているという数字であります。そのうちの平成30年のUターン数ですが、142人の46%、Iターンについては54%という事になります。年代を大雑把に言ってしまいましたが数字がありますので、%的に言いますと、平成30年0歳から10代までが15%、全体の15%、20代につきましては32%、30代につきましては18%という事に

なりまして、要するに10代、20代、30代で結構な割合を占めているという事になります。 (会長)終わりの時間が近づいてきてるんですけど、是非、言っておきたいという人がいらっしゃいま したらお願いします。

6. その他

(会長)それでは、事務局その他のところ何かありますでしょうか。

(事務局)その他という事で、今年度の総合戦略、5年目という事になります。総仕上げの年という事になりまして、次回は、11月12月あたりに、各今年度の実績と年度評価という事の検証といいましょうか、そういう課題の部分で会を持ちたいと考えております。また、状況的にもしかわってくるようであれば、またご連絡させていただきたいと思います。

7. 閉会

(会長) 他にみなさん最後に言っておきたい人は?副会長さんいいですか?町長さん何か?では、終わらせていただいてよろしいでしょうか。じゃあ、どうもありがとうございました。